

## 新基本構想・基本計画策定「市民会議」第5回起草委員会議事録

日時：平成23年10月16日（日）9時00分～13時08分

場所：大横保健福祉センター 3階会議室

参加者：岡崎、新倉、野牧、小西（代理）、倉田、野崎、加藤、岡田

欠席者：篠原、中瀬、関谷、八木、土肥

傍聴者：0名

事務局：小島、伊藤、内田、設樂、和智、中山

配付資料： 資料1 1.まちづくりの基本理念【各委員事前提出文案】

資料2 2.私たちが目指すまち【各委員事前提出文案】

資料3 3.検討にあたり重視したこと【各委員事前提出文案】(1)背景部分文案

資料4-1 3.検討にあたり重視したこと【各委員事前提出文案】(2)項目文案

資料4-2 3.検討にあたり重視したこと【各委員事前提出文案】(2)項目文案

資料4-3 3.検討にあたり重視したこと【各委員事前提出文案】(2)項目文案

資料 施策提言シート「市民による新基本構想・基本計画のフォローアップ」の検討案

参考資料 第5回起草委員会に向けての依頼メール（10月11日送付のもの）

参考資料 新基本構想・基本計画素案策定市民会議の経緯（案）

参考資料 市民会議の構成（案）

参考資料 新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」委員名簿（案）

委員提出資料 「あしがき」（教育・学習分科会）

## 1. 開会・資料確認

## 2. 第4回起草委員会決定事項等の確認

- ・ 事務局から、第4回起草委員会の決定事項等を報告し確認した。

## 3. 【総論】の文案の検討

- ・ 事務局から、本日の到達目標として以下の説明があった。
  - ・ 「1.まちづくりの基本理念」の「 」の決定
  - ・ 「2.私たちが目指すまちの姿」の説明文の決定
  - ・ それぞれの“まちの姿”が対象としている分野の言葉の決定
  - ・ 「3.検討にあたり重視したこと」の文案の検討
    - 前段の「背景」に当たる文案
    - 重視した項目の内容

### < 1. まちづくりの基本理念 >

- ・ 基本理念を変えるか否かについて、本来、理念はそう変えるものではないが、東日本大震災とい

う特殊な背景もある中で、策定した素案であること。そして、その経験により、“生き生き生きる”のために、“人の絆”といった人とのつながりの大切さに改めて気づいたことは、この素案策定の大きな特色であることなどを鑑み、基本理念を変更することを決定した。

- ・ 資料1に基づき、「わかりやすさ」及び、基本理念である「 」に後述する説明文との因果関係に着目し、以下のとおり基本理念を仮決定した。

「人とひと、人と自然が響き合い、みんなが幸せを紡ぐまち八王子」

- ・ 基本理念、文中の“響き合い”については、影響し合う。共鳴。ハーモニーを奏でていくイメージ、同じものになる 自然を有効に活用しながら生きていくというイメージを込めているとの意見が出された。
- ・ 一方で、「つながる」というニュアンスを含んではどうか。響きには、災害についても「落雷が響く」等として使われることもあり、東日本大震災が起こったこの時期に策定した計画の理念として使う言葉としてはどうなのかという意見が出された。
- ・ これらの検討を踏まえ、次回までに各自検討をし、次回検討することを確認した。
- ・ 基本理念の語尾については、「～をめざす」を語尾に入れるか否かの検討をした。検討の結果、以下の理由により、「～をめざす」を入れず、「～（省略）～まち八王子」とすることを決定した。
  - 「～八王子」となってもこれがめざすゴールという概念は共有できる。そのため、「めざす」と標記しなくても、その意味は込められている。
  - 「～めざす」とするよりも「～八王子」の方が、多くの市民にとって受け止めやすい印象がある。

## < 2 . 私たちが目指すまちの姿 >

- ・ 内容の検討に入る前に、前回提案された文案A , Bのどちらとするか検討し、紙面の構成上、A案の方がよいという理由でA案に決定した。
- ・ イメージ図案については、アイデアがある委員は、教育・学習分科会の野牧リーダーに提案し、野牧リーダーは新案があれば、10月20日（木）中に事務局に提出することを確認した。
- ・ 当該項目についての説明文の有無について検討し、説明文があった方がわかりやすいとの理由により、説明文を記載することを決定した。
- ・ 説明文について、資料2のとおり、前回、野牧リーダー作成文案及び今回、各委員が事前に提出した7つの文案を基に検討し、下記の文案とすることを決定した。

私たちは基本理念を実現するために、市民の生活を六つの分野に分けて、目指すまちの姿を考えました。これらまちの姿の具体的提案は、各論に示す提言シートに盛り込まれています。

- ・ それぞれの“まちの姿”が対象としている分野を各分科会のリーダーとサブリーダーが資料2の

とおり、事前に事務局に提出した案に基づき以下のとおり決定した。

- みんなで担う公共と協働のまち 「協働、分権、行財政改革」
- 健康で笑顔あふれるふれ愛 支え愛のまち 「コミュニティ、福祉、健康」
- 学び合い 豊かな心と文化を創るまち 「学校教育、生涯学習・スポーツ、文化芸術」
- 地域の特性を活かした安心・快適なまち 「都市づくり、防災」
- 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち 「産業」
- 一人ひとりが育てる人と自然が豊かにつながるまち 「環境、自然」

### < 3 . 検討にあたり重視したこと >

- ・ 資料 3 の文案 を基に、八王子独自の社会背景を記載するかどうかについて検討した。検討の結果、八王子独自の背景を記載することは難しく、基本理念を導いた背景としては独自の背景に特化する必要も特段なく、総体的な背景の捉えでよいのではないかと理由で、八王子独自の背景には敢えてこだわらなくてよいことを確認した。
- ・ 文案の検討は、前回、野牧リーダー作成文案を基に検討し、下記の文案とすることを決定した。

2002 年のゆめおりプラン施行から、もうすぐ 10 年が経ちます。この間、社会は大きく変化しました。テロや金融危機など国際情勢の混迷に加え、国内では経済成長の停滞、労働環境の悪化、将来への漠然とした不安……。人々のつながりは薄れ、コミュニティの崩壊が広がり、「格差社会」「無縁社会」などという寂しい言葉も生まれました。

そのような状況の中、次の 10 年の基本構想・基本計画の素案を検討する市民会議は始まりました。そして、会議が動き出して間もなかった 3 月 11 日、東日本大震災が発生し、それに続く福島第一原子力発電所の事故や計画停電。あたり前だった日常は大きく揺らぎ、人々にとって価値観や人生観を真剣に問い直す契機となりました。

このようなことを踏まえて、基本理念の検討にあたっては以下のことを重視しました。

- ・ 3 の表題について、「検討にあたり重視したこと」の目的語の記載がなかったため、表題を「基本理念の検討にあたり重視したこと」とすることを決定した。

### 4 .【参考】の文案の検討

- ・ 今回は、時間がいないため、次回に検討することを確認した。

### 5 . その他

#### < 提言シート「市民による新基本構想・基本計画のフォローアップ」 >

- ・ みんなで担う公共と協働分科会の岡崎リーダーから以下の点について報告及び依頼があった。
  - どこの過程でどのような検証やフォローアップを行うのかを明確にしないとわかりにくいため、分科会で検討し、内容を変更したことの報告。
  - 「6 あるべき姿」の記載において、「素案作成から新プランの原案作成、そして市議

会での策定に至る過程」を、「素案策定から新プランの原案作成、そして市議会での策定に至る過程 実施計画に反映される過程」に変更した点。「市民会議委員による継続フォロー」を「市民（市民会議委員を含む）による継続フォロー」と変更した点。これら2点について内容を変更したことを報告。

- 以下、「(2)担い手」の記載において、市民（市民会議委員）と変更したが、それによいかとの確認。
  - シート内の具体的提案事項1について、「市民委員会」と「市民会議」の役割の重複を避けるため、「市民委員会」における「市民会議委員」の関与とした点について報告。
  - 提案事項1について、当該項目を掲載すべきかどうかの確認。
  - 提案事項2について、具体的に、実施計画策定に至るまでの検証とした点について報告。
  - 提案事項3について、中間時点における検証・見直しの具体的なイメージの説明依頼。
  - 提案事項4について、当初提案時には、外部評価委員会に「市民会議委員」の参加枠を設けるのか新しい組織の設立を考えていたのかの確認。
  - 検証、フォローアップについて、次の3点のどれを目的にするかの確認。
    - ・ 市民同士で行い、10年後の新基本構想・基本計画策定につないでいくこと
    - ・ 間接的でありながら、行政に影響を与えていくこと
    - ・ 行政の一部として組織化されたもので、規律を求めていくようなこと
- ・ 以上の報告及び依頼を踏まえて、以下のとおり検討した。
  - ・ 提案事項1については、原案策定以前に関する事項を提言シートに掲載するのは、適していないのではないかとこの点は確かにあるが、素案を原案に反映していく過程における市民会議の役割をきちんと記載しておきたい思いもある。役割としては、「市民委員会」と同じであるため、市民会議の各分科会から1名以上は「市民委員会」の構成員として関与することが必要ではないかとの意見が出された。
  - ・ 提案事項2については、プロセスを実施計画策定に至るまでとすることではないかとの意見が出された。そのための新組織の設置については、行政評価システムの内容を明確に把握できていないため、具体的な検討を進める前段として、行政評価システムの把握が必要なことを確認した。また、記載について、“新組織の設置”とするのではなく、“機会の設定”とした方がよいのではないかとの提案がなされた。
  - ・ 提案事項3については、提案事項2で、実施計画策定は、毎年実施されるため、そのプロセスでフォローアップする場合は、重複する内容となるので、項目を削除していいのではないかとの意見が出された。
  - ・ 検証、フォローアップする対象に関して、以下の2つの意見が出された。
    - 素案の具体的提案がどう取り上げられていくのかを見守っていききたい。
    - 施策の目指す方向及び課題から見た事業展開が適切であるか。所管による施策内事業の優先順位付け及び、施策のめざす姿の実現に向けて足りない事業提案に市民が関わる必要がある。
  - ・ 組織体については、市民同士の第三者的な立場のものではなく、行政内部の仕組みとして、マネジメントサイクルの一部を担うことを目的と考えるとこの意見が出された。
  - ・ 岡崎リーダーから、分科会が検討をするに当たり課題提起された点について、どの段階で、何を

対象として検証及びフォローアップしていくのかリーダー会議において、具体的に意見を述べるには、その前段として、「行政評価システム」の理解が必要であることを確認した。そのため、次回、リーダー会議において、「行政評価システム」を所掌する経営監理室から説明を受け、その後、継続検討することを確認した。

<次回 10月23日(日)の日程について>

- ・ 今回の進み具合から、次回 10月23日は、15:30~18:30の3時間とすることを確認した。
- ・ 次回の司会は、まちづくり分科会の倉田サブリーダーとすることを確認した。

以上